

「創造都市・浜松」推進アクションプログラムの一部改訂について

1. 要 旨

平成 27 年 3 月に、「創造都市・浜松」推進のための基本方針に基づき、具体的な事業の内容や手法、実施主体などを整理する行動計画として、アクションプログラム（平成 27 年度～31 年度の 5 年間）を策定した。

しかしながら、策定から 3 年経過しようとする中で、東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進や平成 32 年度に向けた文化振興ビジョンの見直しなどの状況変化が生じていることから、このたび、実施期間の 1 年間延長を含む、アクションプログラムの一部改訂を行う。

2. 一部改訂（案）の内容

（1）実施期間の延長

2020 文化プログラム推進事業の実施期間や新文化振興ビジョンの開始時期に合わせて、アクションプログラムの実施期間を平成 31 年度から平成 32 年度までに、1 年間延長する。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33～	
アクションプログラム	← 現行の実施期間 →					← 延長期間 →	← 見直し →	← スタート →
新文化振興ビジョン				← 策定期間 →		← 新ビジョンのスタート →		
2020文化プログラム推進事業				← 事業実施期間 →				

（2）コア事業の追加

創造都市の観点から特に注力すべき施策（コア事業）として、下記事業の追加を検討する。

- ・浜松版アーツカウンシル事業
- ・2020 文化プログラム推進事業
- ・市民文化創造拠点施設整備事業

（3）創造都市推進関連事業一覧の修正

附属資料にて掲載されている事業について、平成 30 年度時点の内容に修正するとともに、平成 30 年度～32 年度の実施予定を記載する。

3. スケジュール

- ・平成 30 年度第 1 回会議 アクションプログラムの一部改訂（案）の提示及び検討
- ・平成 30 年度第 2 回会議 アクションプログラムの一部改訂